#### 【使用できる危険場所について】

#### ① ゾーン1(1種危険場所)

通常の状態において、爆発性雰囲気をしばしば生成する可能性がある場所。

- ┌(a) タンクローリー・ドラム缶などに引火性液体を充てんしている場合の開口部付近。
- (b) レリーフバルブがときどき作動し、爆発性ガスを放出する開口部の付近。
- (c) タンク類のガスベントの開口部付近。
- (d) 点検修理作業で、爆発性ガスを放出する場合の開口部付近。
- (e) 室内または換気の妨げられる場所で、爆発性ガスが放出されるおそれのある所。
- (f) フローチングルーフタンクのルーフトのシェル内部分。
- └(g) 爆発性ガスの漏出するおそれのある場所内で、ピット類のようにガスが蓄積する所。

#### ② ゾーン2 (2種危険場所)

通常な状態において爆発性雰囲気を生成する可能性が小さく、また生成した場合でも短時間しか持続しない場所。

- -(a)危険性料品の容器類が腐蝕劣化などにより破損して、それらが漏出するおそれのある場合。
- (b) 装置の運転員の誤操作により、危険性料品を放出したり異常反応などにより、高圧・高温となり、
- 装置を破壊して危険性料品を漏出するおそれのある場合。
- -(c)強制換気装置の故障により、爆発性ガスが停滞して危険雰囲気を生成するおそれのある場合。

#### ●使用できる爆発性ガス(例)

発火度 爆発等級	G1	G2	G3	G4	G5
1	アセトン トルエン アンモニア イン	エタノール 酢酸イソベンチル 1-ブタノール ブタ ま水 酢酸	ガヤカクカンンン	アセトアルデヒド エチルエーテル	
2	石炭ガス	エ チ レ ン エチレンオキシド	イソプレン		

#### 【LEDランプのご注意】

●LED光源にはばらつきがあるため、LED光源毎に発光色・明るさが若干異なる場合があります。

#### 【什 様】

型式	電池仕様	照明装置	点灯時間 (h)	防爆構造			質量
				種 類	爆発等級	発火度	(kg)
PEP-03DK	単1形アルカリ乾電池×3本 (市販品をお求めください)	高輝度3W白色LED	連続約48	d(耐圧防爆構造)	2	G5	1.78

製品に異常が感じられる場合はお買い求めの販売店または弊社までご連絡ください。

# 発売元株式会社人タヤリミテッド製造元株式會社畑屋製作所

| 顧客サービスデスク) 0120-686-888(通話料無料)

(ホームページ

http://www.hataya.jp

# ΗΔΤΔΥΔ

保管用

B**067**(2)

(財)日本海事協会認定品

# 海事仕様防爆ケータイランプ

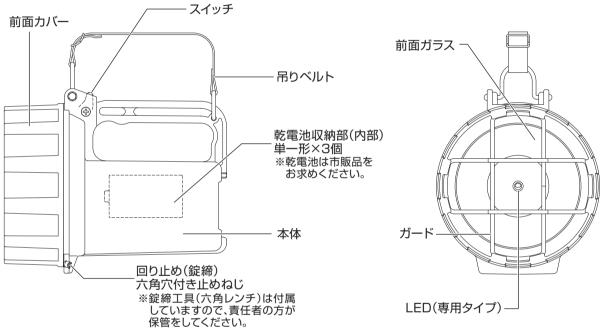
#### PEP-03DK型

この度は、海事仕様防爆ケータイランプをお買い上げいただき誠にありがとうございました。 本製品のご使用には必ず本説明書をお読みいただき正しくお使いください。

### 耐圧防爆構造 d2G5

型式検定番号 第07T626号

#### 【各部名称】





#### 【安全上のご注意】

本製品は、工場電気設備防爆指針に規定されている、ゾーン1(1種危険場所)及びゾーン2(2種危険場所)で使用 することができる携帯用照明器具です。

要

【適用規格:工場電気設備防爆指針(ガス蒸気防爆1979)】

【関連法規:2006鋼船規則H編電気設備】

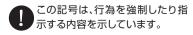
本製品のご使用に際しては本取扱説明書の内容を使用前に必ず熟読し、防爆機器の構造・取り扱い上の知識を持った 安全管理責任者の方か、またはその責任者の指導により十分に理解をされた方が正しくご使用ください。

本説明書は製品を安全に正しくお使いいただ き、お使いになる人や他の人への危害や財産への 損害を未然に防止するために、必ずお守りいただ くことを右の通り表示しております。表示の内容 をよくご理解してから本文をお読みください。

この表示を無視して誤った取扱いをす ると、人が死亡または重傷を負う可能性 が想定される内容を示しています。



、この記号は、禁止行為であること を示しています。



# **小警告**

- ゾーンO(O種危険場所)として定められた 「爆発性雰囲気が連続して又は長時間にわたって 存在する場所」では使用しない。 (可燃性液体ガスタンクの液体上面やその付近、 常時ガスが充満している場所など)
- 大きな外傷、亀裂、ヒビ割れなどが生じた場合は 絶対にそのまま使用しない。
- ・ 乾電池やLEDの取り付け・交換は 必ず責任者指導のもと ガス発生のない安全な場所で行うこと。
- 絶対に水中では使用しない。
- 電池交換及びLED交換以外の 不要な分解・改造をしない。
- 二次電池(繰り返し充電のできるもの)は 絶対に使用しない。
- 危険場所内では前カバーを絶対に開けない。
- 乾電池は⊕ の方向を 間違えないようにすること。

- 落としたり、ぶつけたり強い衝撃を与えない。
  - ①万一衝撃を加えたり落下させた場合には各部の点検を実施して、各部品の組み付けにゆるみや変形・亀裂が無いかを確認してください。
  - ②また特に高所でのご使用の際は、落下や万一の破損による大 事故のおそれがありますので、十分に注意してご使用ください。
  - ③転倒・低位置からの落下など弱度の衝撃でも条件によっては本製品が破損することがありますので、取り扱いには十分注意してください。
- 点灯中LEDを直視しない。また人の目に向けない。
- 乾電池は新旧のものを混入したり、 別の種類や異なるメーカーのものを混同させない。
- ■電池からの液漏れなど異常が発生した場合は 直ちに使用を中止して修理を依頼すること。
- 万一、電池の液が目に入った場合は速やかに 応急措置を施し、必ず医師の相談を受けてください。
- 不備・不具合のある状態で使用しない。
- 環境温度は-10℃~40℃の範囲で使用すること。

# **!** 注意

- 保守・点検を定期的に行うこと。
- □ 吊りベルトは肩にかけて使用し、
   本体を吊り下げる以外の目的で使用しない。

 使用しない時は必ずスイッチを切っておくこと。 また長時間使用しない時は 乾電池を取り外しておくこと。

、防爆及び防水性能を保つために定期的に

①~④の点検を実施してください。

### 【定期点検について】

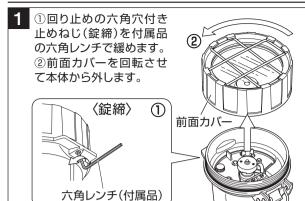
- ①各部品の組付けにゆるみやひずみがないか確認してください。
- ②パッキンのゆるみや劣化による水の浸入等がないか確認してください。
- ③ガードの状態を確認してください。 ガードが大きく変形している場合や交点の外れ・折損などが
- 見られる場合には、ガードを交換してください。 ④本体や前力バーに外傷、亀裂、ヒビ割れがないか確認してください。

#### 【交換部品ついて】

- ①LEDは必ず弊社指定の電球形発光ダイオード(E12口金専用タイプ)をお使いください。 他のランプはご使用になれません。
- ②乾電池は市販の単1形(アルカリ乾電池可)×3本をご使用ください。Ni-cdやニッケル水素などの二次電池(繰り返し充電のできるもの)は内部で破裂のおそれがあるため、絶対に使用しないでください。
- ③本体各部に使用しているネジ・ナット・吊りベルト等の各部品も防爆性能を考慮して設定していますので、 むやみに他の材質のものは使用しないでください。破損・紛失しないように注意して、万一の場合には弊社指定のものを で使用ください。
- ④ガードや前面保護カバーの交換は専用工具が必要となりますので、破損等の場合は弊社に交換修理をご依頼ください。

**!** 弊社指定以外の部品をお使いになられたり、改造をされた場合、万一の事故等につきまして責任は負いかねますのでご了承ください。交換用部品はお求めの販売店、または弊社にお申し付けください。

#### 【乾電池の取り付け/交換方法】

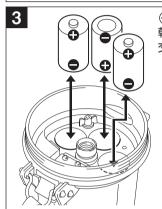


2 ①ロックレバー(黒)を溝に合わせて外し、ツマミねじ(白)を緩めます。②電池ケースカバーを外します。

電池ケースカバー

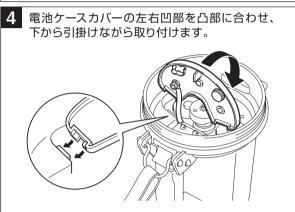
「リッマミねじ(白)

「ロックレバー(黒)

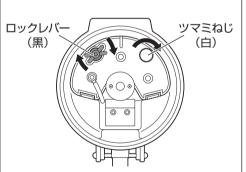


⊕ を間違えないように 乾電池を入れます。(または 交換します)

6



**5** ツマミねじ(白)をしっかりと締め、 ロックレバー(黒)をロックします。



逆の手順で前面カバーを本体に最後まで ロリングがつぶれるようにしっかりとねじ 込み、回り止めの六角穴付き止めねじを強 く締めすぎないように適度な力で確実に 締め付けます。 〈錠締〉

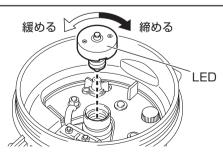


登 強く締めすぎないこと。

前面カバーが確実に固定されていることを確認してください。

## 【LED交換方法】

Oリング



- ①【乾電池の取り付け/交換方法】の手順 1 と同様に前面カバーを外して専用のLEDを交換します。電球ソケットにねじ込み式となっていますので、 緩まないようにしっかりと取り付けてください。
- ② 前記同様に前面カバーをランプの位置に注意して本体にしっかりと締め付け、回り止め六角穴付き止めねじ(錠締)を確実に締め付けます。
- 介注意 ●回り止めの六角穴付き止めねじ(錠締)は強く締めすぎないこと。
  - ●Oリングを傷つけない。(防水性能を損ないます。)
  - ●前面カバーをねじ込む時はこじたり、無理に回さないように注意すること。 (アルミ製のため、ネジ山がつぶれたり、焼き付きのおそれがあります。)
  - ●消耗した電池はそのまま放置せず早めに処分すること。(各自治体の指示に従って処分してください。)

2